

当病院は、厚生労働省の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

- ◆ 【精神療養病棟入院料】（２階・５０床）には、１日に１０人以上の看護要員（看護師・准看護師・看護補助者）がいて、そのうちの５割以上が看護職員（看護師・准看護師）です。看護職員のうちの２割以上が、看護師です。なお、時間ごとの配置は次の通りです。
朝９時～夕方１７時まで、看護要員６人。（１人当たり９人受け持ちます。）
夕方１７時～朝９時まで、看護要員（うち１人は看護職員）２人。（１人あたり２５人受け持ちます。）
- ◆ 【認知症治療病棟入院料１】（３階・４５床）には、１日に７人以上の看護職員がいて、そのうち２割以上が看護師です。また、１日に６人以上の看護補助者がいます。なお、時間ごとの配置は次の通りです。
朝９時～夕方１７時まで、看護職員５人。（１人当たり９人受け持ちます。）
看護補助者４人。（１人当たり１２人受け持ちます。）
夕方１７時～朝９時まで、看護職員１人。看護補助者１人。（１人あたり４５人受け持ちます。）
- ◆ 【入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）】の届け出を受理されています。
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しています。
- ◆ 下記施設基準などの届け出をしております。
 - 【精神科デイ・ケア（小規模なもの）】【精神科ショート・ケア（小規模なもの）】
患者様の社会生活機能回復を目的として、個々の患者様の応じたプログラムに従ったグループ活動を行っています。
 - 【医療保護入院等診療料】隔離などの行動制限を最小化するための委員会に置いて、入院医療について定期的に評価を行っています。
 - 【精神科救急搬送患者地域連携受入加算】あらかじめ連携している精神科救急医療機関に緊急入院した後、転院を受け入れた場合の評価となっています。
 - 【精神科作業療法】患者様の社会生活機能の回復を目的として、実施される作業内容の種類にかかわらずその実施時間は患者１人当たり１日につき２時間を標準として行っています。
 - 【重症者加算１の届出】精神科救急医療体制整備事業の対応施設として精神療養病棟入院料の重症者加算１の届出をしています。
 - 【酸素の購入価格に関する事項】 大型ボンベ算定単価:0.42 円
- ◆ 【医療情報取得加算】オンライン資格確認を行う体制を有しています。患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。
- ◆ 【明細書の発行状況に関する事項】当院では領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。
- ◆ 【一般名処方加算】医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明しています。
- ◆ 【保険外負担に関する事項】当院では、保険給付及び治療（看護）に直接関係のないサービス又は物品提供等の費用についてその使用量、利用回数に応じて実費の負担をお願いしています。詳細は入院時に具体的な料金表を提示し、説明いたします。
- ◆ 【寝具に関する事項】シーツ類は、週１回交換しております。また、敷布、掛布等が汚れた場合は、その都度交換します。

医療法人社団 紫水会 矢後病院